

受 理 番 号	件 名
陳情第61号	より開かれた議会の実現を求める陳情
付 託 委 員 会	議会運営委員会

(要旨)

市議会が長年にわたって開かれた議会を目指してこられた結果、現在は傍聴に行くことができない市民にもインターネット上で議事録や録画動画へのアクセスが可能となっています。しかし、目的の議事録を見つけても、理由説明や討論などの審議過程を省略して議決が行われている場合、市民は各議員や会派の見解をうかがい知ることはできません。審議が委員会で行われている議案の場合には、その委員会が議事録の対象に入っていなければ、市民は傍聴以外にその内容を知るすべがありません。また「市議会だより」ではマル・バツで各議員の立場は確認できますが、趣旨説明は掲載されていません。

市民は市議会で決定された結果に伴う影響を一番受ける立場にいますので、市議会議員には結論だけでなく、少なくとも知りたい市民に対しては、なぜそのように考えるのか説明する責任があるでしょう。より開かれた議会を実現させるためにも、市民からの要望があった場合、次の2つの条件を満たしている場合には、各議員もしくは会派に対して議事録にかわる資料や説明の場を提供する義務を課す制度を導入してくださるよう陳情いたします。①各議員、各会派の見解を示す議事録がない。②議員の間で賛否の拮抗した議案である。

なお、市議会のスケジュールや「市議会だより」の紙面に限界があると思われますので、「市民からの要望及びそれに対する各議員、もしくは各会派の公式見解をインターネット上で公表し、「市議会だより」には要旨とインターネット上のページのリンク先を掲載する」という方法を提案させていただきます。議会でも実現可能な方法を模索していただきますよう陳情いたします。